

要 望 書

第57回中小企業団体富山県大会における
決議事項の実現についての要望

平成28年12月

氷見市長
本川 祐治郎 殿

富山県中小企業団体中央会

会長 高田 順一



第57回中小企業団体富山県大会における 決議事項の実現についての要望

本会は、中小企業振興施策の強化充実と中小企業の経営維持発展を図るため、去る11月17日、第57回中小企業団体富山県大会を開催し、次の事項について決議を行いました。

つきましては、これらの実現について格別のご高配により適切な措置を講じられるよう要望します。

記

1. 国及び地方公共団体は、中小企業者並びに官公需適格組合をはじめとする中小企業組合への発注の増大に努めるとともに、地元中小企業者の受注機会の増大を図るため、適正価格での分離分割発注や随意契約の活用に努められたい。

なお、予定価格の作成にあたっては、需給の状況や最低賃金額の改定等を踏まえた最新の実勢価格に基づき積算されたい。

また、地方公共団体は国と同様に中小企業者向け発注目標金額及び目標割合を策定・公表し、契約実績の確保に努められたい。

2. 地場産業や伝統的工芸品産業は、わが国のものづくり基盤を支える重要

な産業であるが、安価な海外製品の流入や生活様式の変化から生産量が減少し、技術の伝承や後継者不足などの課題を抱え、業種・業界の存続が危惧されている。このため、これら産地の連携組織である中小企業組合等を有効に活用し、業界の活性化と産業振興を積極的に推進されたい。

3. 社会資本整備を担い、防災など地域を守る建設業界が健全な経営と計画的な人材確保ができるよう、長期的な発注計画を作成されたい。

また、発注にあたっては必要な工期を確保し、施工時期の平準化を図るため、債務負担行為の活用や早期発注に努められたい。

4. 中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、セーフティネット機能や民間金融機関ではリスク評価が困難な分野への資金供給など公的金融機関の果たす役割が一層重要となっていることから、日本政策金融公庫や商工中金が引き続き地域の実情にあった事業を展開できるよう機能強化を図られたい。

また、県・市町村においては、中小企業の多様なニーズに応えるため、引き続き中小企業向け制度融資の拡充に努められたい。

5. 人口減少が深刻化する中で、地域の活性化を図るため、改正まちづくり

三法の趣旨に沿った機能的なまちづくりの推進や中心市街地の再生を図る取り組みを強力に推進されたい。

6. 北陸新幹線が開業し、首都圏等からの来訪者が大幅に増加したが、その恩恵は一部の地域・業種に限られている。新幹線駅を中心とした二次交通網の整備を図り、駅周辺と観光資源、商店街の回遊性向上や魅力ある観光土産品の開発など、地域商業・サービス業の活性化につながる施策を拡充されたい。

7. 商店街組合等の公共性が高い共同施設（アーケード、街路灯等）は地域の活性化、地域コミュニティの維持・発展に大きな役割を担っており、その設置、維持管理等の費用に対する助成制度を拡充強化するとともに、これら施設に係る固定資産税等の負担軽減措置を講じられたい。

8. 自然発生的な商店街が人口減少や後継者難から疲弊している中で、地域商業者で構成する共同店舗は、地域に残された唯一の人工商店街であり、商店街の空き店舗対策など商店街組織に対する支援施策の対象に共同店舗を明確に位置づけ、空きスペースの入居費(賃貸料)や改装費等の助成制度を創設されたい。